

## だれもが住みよい福祉のまちづくり条例指定施設工事完了チェックリスト

令和 年 月 日 以下の内容で適合判定しました。 資格・氏名：

整備項目	判定		変更になった理由等
	届出	完了	
<b>1 出入口</b>			
建物出入口の構造			
駐車場出入口の構造			
建物内出入口の構造			
<b>2 廊下等</b>			
利用者の利用に供する廊下等			
出入口 <sup>※1</sup> 等から各室の出入口に至る経路となる廊下等			
出入口 <sup>※1</sup> から受付等までの廊下等			
廊下等に設ける段			
廊下等に設ける傾斜路			
<b>3 階段</b>			
利用者の利用に供する階段			
<b>4 エレベーター</b>			
設置台数			
籠の構造			
乗降ロビーの構造			
<b>5 エスカレーター</b>			
エスカレーターの構造			
<b>6 便所</b>			
車椅子対応便所の設置個所数			
車椅子利用者対応便所の構造			
車椅子利用者対応便所のある便所の構造			
手すり付き床置き小便器の設置個所数			
オストメイト設備を配置した便所の設置個所数			
オストメイト設備を配置した便所の構造			
オストメイト設備を配置した便所のある便所の構造			
ベビーチェア等を配置した便所の設置個所数			
ベビーチェアを配置した便所の構造			
ベビーチェアを配置した便所のある便所の構造			
ベビーベッドを配置した便所の構造			
<b>7 駐車場</b>			
車椅子利用者対応駐車施設の設置個所数			
車椅子利用者対応駐車施設の構造			
出入口から車椅子利用者対応駐車施設までの駐車場内通路			
駐車場内の通路に設ける段			
駐車場内の通路に設ける傾斜路			
<b>8 敷地内の通路</b>			
利用者の利用に供する敷地内の通路			
建築物の各出入口から道等までの敷地内の通路			
建築物の出入口から道等までの敷地内の通路			
敷地内の通路に設ける段			
敷地内の通路に設ける傾斜路			

整備項目	判定		変更になった理由
	届出	完了	
9 観覧席等			
車椅子使用者用席の設置個所数			
車椅子使用者用席の構造			
出入口 <sup>※1</sup> から車椅子使用者用席までの通路			
聴覚障害者のための手話通訳の見えやすい観覧席の確保			
集団補聴装置等の設置			
10 共同浴室			
高齢者等に配慮した浴室の設置個所数			
浴室の構造			
11 更衣室等			
高齢者等に配慮した更衣室等の設置個所数			
更衣室等の構造			
12 客室			
車椅子使用者に配慮した客室の設置個所数			
客室の構造			
非常警報装置 <sup>※3</sup> を設けた客室の設置個所数			
13 受付カウンター等			
受付カウンター等の設置			
車椅子使用者に配慮した受付カウンター等の設置			
受付カウンター等の構造			
受付カウンター等 <sup>※4</sup> に文字による呼び出し装置の設置			
14 公衆電話所			
公衆電話所の設置			
車椅子使用者に配慮した公衆電話台の設置			
公衆電話台の構造			
公衆電話所の出入口の構造			
難聴者当に対応した公衆電話機の設置			
公衆ファクシミリの設置			
15 券売機			
券売機の設置			
車椅子使用者に配慮した高さの券売機の設置			
視覚障害者に配慮した券売機の設置			
出入口 <sup>※1</sup> から視覚障害者に配慮した券売機までの通路			
視覚障害者に配慮した券売機から改札口までの通路			
16 案内標示等			
案内標示			
視覚障害者等に配慮した非常警報装置の設置			
17 授乳場所			
利用者の利用に供する授乳場所の設置個所数			
授乳場所の構造			
18 休憩設備			
利用者の利用に供する休憩設備の設置			
休憩設備を設けている旨を見やすい方法で表示			

※1 直接地上へ通ずる出入口

※2 車椅子使用者用席のある室の出入口

※3 視覚障害者等に非常事態を知らせる非常警報装置

※4 病院で利用者の呼び出しを行う受付カウンター等